

令和3年度（令和2年度対象）

京丹波町教育委員会 点検・評価報告書

令和3年10月

京丹波町教育委員会

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に文書報告するとともに、公表することとされています。

京丹波町教育委員会では、この法律に基づき、平成20年度（平成19年度対象）から、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会の施策・事業の点検・評価を実施し、報告書にまとめています。

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を、また必要に応じて「臨時会」を開催し、令和2年度は合計14回開催した。

- (1) 教育委員会定例会・・・12回
- (2) 教育委員会臨時会・・・・・・2回

3 教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則」の規定に基づき、令和2年度は合計で36件について審議した。

- (1) 教育委員会規則等の制定及び改廃・・・・・・・・・・・・・・・・ 23件
- (2) 職員（教職員を含む）の人事に関する事・・・・・・・・・・ 3件
- (3) 法令又は条例に定めのある附属機関等の委員の委嘱・・・・ 3件
- (4) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7件

○ 令和2年度 教育委員会審議案件一覧

| 議案等番号 | 件名 | 議決日 |
|--------|---|---------|
| 承認第1号 | 京丹波町学校教育指導主事設置規則の一部を改正する規則の制定について | R2.4.6 |
| 承認第2号 | 京丹波町社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則の制定について | R2.4.6 |
| 承認第3号 | 京丹波町学校教育指導主事の任命について | R2.4.6 |
| 承認第4号 | 京丹波町社会教育指導員の任命について | R2.4.6 |
| 承認第5号 | 京丹波町立の小学校及び中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について | R2.4.6 |
| 承認第6号 | 京丹波町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について | R2.4.6 |
| 承認第7号 | 京丹波町外国青年勤務成績評定要領の一部を改正する要領の制定について | R2.4.6 |
| 承認第8号 | 京丹波町副食費の実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の制定について | R2.4.6 |
| 承認第9号 | 京丹波町スポーツ推進委員の委嘱について | R2.4.6 |
| 承認第10号 | 京丹波町公民館の館長及び主事の任命について | R2.4.6 |
| 承認第11号 | 京丹波町立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について | R2.5.12 |
| 議案第1号 | 京丹波町育英資金評議員会委員の委嘱について | R2.5.12 |
| 承認第12号 | 京丹波町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について | R2.6.12 |

| | | |
|----------|--|-----------|
| 議案第 2 号 | 京丹波町育英基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について | R2. 7. 21 |
| 議案第 3 号 | 令和 2 年度京丹波町育英生の決定について | R2. 7. 21 |
| 議案第 4 号 | 新型コロナウイルス感染対策下での令和 2 年度京丹波町教育活動の指針について | R2. 7. 21 |
| 議案第 5 号 | 京丹波町運動施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について | R2. 8. 20 |
| 議案第 6 号 | 京丹波町就学援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について | R2. 8. 20 |
| 議案第 7 号 | 京丹波町就学援助に関する規則取扱規程の一部を改正する規程の制定について | R2. 8. 20 |
| 議案第 8 号 | 京丹波町特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について | R2. 8. 20 |
| 議案第 9 号 | 令和 3 年度町立小学校使用教科用図書採択について | R2. 8. 27 |
| 議案第 10 号 | 令和 3 年度町立中学校使用教科用図書採択について | R2. 8. 27 |
| 議案第 11 号 | 京丹波町立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の育児部分欠勤取扱要領の制定について | R2. 9. 18 |
| 承認第 12 号 | 京丹波町就学援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について | R2. 10. 9 |
| 承認第 13 号 | 京丹波町就学援助に関する規則取扱規程の一部を改正する規程の制定について | R2. 10. 9 |
| 議案第 12 号 | 京丹波町立小学校及び中学校に勤務する府費負担会計年度任用職員の営利企業への従事等に係る事務処理要領の制定について | R2. 10. 9 |
| 議案第 13 号 | 京丹波町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について | R2. 11. 6 |
| 議案第 14 号 | 令和 2 年度（令和元年度対象）京丹波町教育委員会点検・評価報告書について | R2. 11. 6 |
| 議案第 15 号 | 京丹波町立小学校及び中学校ハラスメント防止等に関する要綱の制定について | R3. 1. 20 |
| 議案第 16 号 | 京丹波町立小・中学校校長及び教頭の人事異動について | R3. 2. 25 |
| 議案第 17 号 | 令和 2 年度京丹波町文化賞被表彰者の決定について | R3. 2. 25 |
| 議案第 18 号 | 京丹波町就学援助に関する規則取扱規程の一部を改正する規程の制定について | R3. 2. 25 |
| 議案第 19 号 | 京丹波町立学校・幼稚園の学校（園）医、学校（園）歯科医及び学校（園）薬剤師の委嘱について | R3. 3. 23 |
| 議案第 20 号 | 京丹波町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について | R3. 3. 23 |
| 議案第 21 号 | 京丹波町共同学校事務室運営規程の制定について | R3. 3. 23 |
| 議案第 22 号 | 京丹波町通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定について | R3. 3. 23 |

4 教育委員会活動の概要

(1) 学校園訪問

実施日 令和2年6月26日(金)
 参加者 教育長・教育委員5人・事務局3人
 訪問先 幼稚園、小学校、中学校
 取組概要 臨時休業期間中の各学校園の取組について
 学校園再開後の現状について
 今後の課題及び懸念事項について

5 教育委員会に関わるその他の活動(教育委員が出席した活動等)

| 月 | 各種行事・大会等 | |
|-----|---|--|
| | 京丹波町関係 | 国・府関係(開催場所) |
| 4月 | 教職員離任式(4/3)、教職員着任式(4/6) 小学校入学式(4/9)、中学校入学式(4/12) 幼稚園入園式(4/13) | |
| 5月 | | 南丹教育委員会連絡協議会総会(書面決議) 南丹地区教科用図書採択協議会第1回採択協議会(書面決議) 京都府市町村教育委員会連合会定期総会(書面決議) |
| 6月 | 第2回町議会定例会(5/29~6/16) | |
| 7月 | 育英資金評議員会(7/16) | 南丹地区教科用図書採択協議会第2回採択協議会(7/27 南丹市) |
| 9月 | 第3回町議会定例会(8/31~9/25) | |
| 11月 | 第1回いじめ問題対策連絡協議会(11/2) | |
| 12月 | 第4回町議会定例会(12/2~12/18) | |
| 1月 | 新春互礼会(1/4) 町成人式(1/10) | |
| 2月 | 第2回いじめ問題対策連絡協議会(2/18) | |
| 3月 | いじめ防止対策推進委員会(3/4) 第1回町議会定例会(2/26~3/24) 中学校卒業証書授与式(3/12) 幼稚園卒園式(3/19) 小学校卒業証書授与式(3/23) | |

6 教育委員会の構成

| 区 分 | 氏 名 | 住 所 | 任 期 |
|----------|-------|-----|--|
| 教 育 長 | 樹山 静雄 | 上 野 | 平成 30 年 12 月 12 日～令和 3 年 12 月 11 日 |
| 教育長職務代理者 | 藤田 道子 | 西河内 | 平成 25 年 12 月 12 日～令和 3 年 12 月 11 日 (職務代理者任命 平成 29 年 12 月 12 日～) |
| 委 員 | 竹吉 美公 | 下 山 | 平成 26 年 12 月 12 日～令和 4 年 12 月 11 日 |
| 委 員 | 津田 勝二 | 橋 爪 | 平成 29 年 12 月 12 日～令和 3 年 12 月 11 日 |
| 委 員 | 片山 幸男 | 角 | 令和 2 年 12 月 12 日～令和 6 年 12 月 11 日 |
| 委 員 | 谷 文絵 | 質 美 | 令和 2 年 12 月 12 日～令和 6 年 12 月 11 日 |
| 委 員 | 上田 明成 | 妙楽寺 | 令和 2 年 12 月 11 日退任 |
| 委 員 | 竹内 裕子 | 上乙見 | 令和 2 年 12 月 11 日退任 |

7 具体的な推進施策の取組み状況評価

(1) 点検・評価の対象

令和 2 年度に実施した施策・事業を次の項目別に区分し、点検・評価の対象とした。

| | |
|--------------------|-----------------------|
| I 学校教育 | |
| 1 学校運営 | (1) 学校教育目標の実現 |
| | (2) 教職員研修の充実 |
| | (3) 健康・安全の推進 |
| | (4) 学校管理（危機管理を含む）の向上 |
| | (5) 教職員の働き方改革の推進 |
| 2 学力充実・一人ひとりに応じた指導 | (1) 学習指導の徹底 |
| | (2) 進路指導の充実と就学機会の保障 |
| | (3) 特別支援教育の充実 |
| | (4) 幼稚園教育の推進 |
| 3 人間性を育む教育 | (1) 道徳教育の充実 |
| | (2) 人権教育の充実 |
| | (3) 生徒指導の推進 |
| | (4) 文化・スポーツの推進 |
| 4 社会の変化に対応する教育 | (1) 国際理解教育の充実 |
| | (2) 環境教育の推進 |
| | (3) 情報教育の推進 |
| | (4) 少子化等の課題に対応した教育の研究 |
| 5 施設環境の整備・学校給食 | (1) 学校施設の整備促進 |
| | (2) 学校給食の運営 |
| II 生涯学習 | |
| 1 生涯学習・社会教育の振興 | (1) 社会教育委員活動の充実 |
| | (2) 生涯学習の推進 |
| | (3) 社会教育団体等の育成 |
| | (4) 図書活動の充実 |

| | |
|---------------|------------------------|
| 2 文化の振興と文化財保護 | (1) 文化の振興 |
| | (2) 文化財の保護 |
| 3 青少年健全育成 | (1) 育成事業の推進・団体活動支援 |
| | (2) 放課後児童対策の充実 |
| | (3) 学校支援対策の推進 |
| 4 競技・生涯スポーツ | (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| | (2) スポーツ施設の活用と整備 |

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、京丹波町教育振興基本計画に基づき、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに成果と課題等を表示した。

また、点検・評価にあたっては教育に関して学識経験を有する方（外部評価委員）に助言を得た。

京丹波町教育委員会外部評価委員

| | |
|--------|------------------------|
| 湊 友三郎 | 元小学校長、学校運営協議会会長 |
| 由良 賀代子 | 元小学校長、社会福祉協議会会長 |
| 野間 眞知子 | 元京丹波町国際交流協会副会長、元女性の会会長 |

(3) 点検・評価結果の内容

(ア) 事業内容・実績・対象者等：主に取り組んだ事業内容、実績及び対象者等を示している。

成果・課題等：事業の実施に伴い、効果が得られた内容、成果及び課題を示している。表中、○は成果等を、●は課題等を表している。

(イ) 評価：計画目標に対し、外部評価委員の意見を踏まえて4段階評価を行った。評価判断基準は次のとおりとしている。A（計画どおり又は計画以上の成果を得た）、B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた）、C（課題を残し目標も達成できなかった）、D（成果がほとんど上がっておらず見直しが必要である）

(ウ) 外部評価委員会議において、委員から出された総括的な意見は次のとおり。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町立小中学校に3月から5月までの約3か月間、臨時休業の措置が実施され、これまで当たり前であった対面授業や集団での学習活動が制限されるなど、学校や社会には、何が必要であるのか、本質を考える契機となった1年であった。

そうした中であっても、町のケーブルテレビを活用したオンライン授業や生涯学習の通信講座形式での番組制作など、学校教育、社会教育とも、様々な制限がある中で、創意工夫した取り組みがなされていた。

今後においても、各学校に配備された児童生徒一人一台のタブレット端末などのICT機器を有効に活用するとともに、コロナ禍の中で、児童生徒一人ひとりのほんの小さな変化も見逃さず、誰一人取り残すことのない、個別最適な学びの場を保障していく必要がある。

(4) 評価結果

I 学校教育

1 学校運営

| 項 目 | 事業内容・実績・対象者 | 成果・課題等 | 評価 |
|---|--|---|----------|
| <p>(1) 学校教育目標の実現</p> <p>校園長主導の下、地域の特性を生かして、創意ある教育課程を編成し、「特色ある学校づくり」等、学校教育目標の実現に努める。</p> | <p>① 学校と地域の連携の推進</p> <p>各学校・園において、地域住民と連携の上、豊かな自然、伝統文化等の地域資源を活用した特色ある取組を進めた。</p> <p>② 特色ある学校づくり</p> <p>京丹波町教育振興基本計画及び令和2年度教育の指針に基づき、特色ある学校づくりを進めた。</p> | <p>○ 各小学校・園において、地域人材の積極的な活用が図れ、特色ある教育活動としての成果が得られた。</p> <p>● 地域との連携において中学校の取組に若干の差異があり、地域とともに歩む学校づくりをさらに推し進めることが必要である。</p> <p>○ 伝統文化を取り入れた教育活動等、各校・園において特色ある学校づくりを推進した。</p> <p>○ 須知高校との連携による菊づくりの取組で全国規模の大会で高評価を得ることができた。</p> | <p>B</p> |
| <p>(2) 教職員研修の充実</p> <p>教職員は、教育公務員としての職責を自覚し、高い専門性を身につけ指導力の向上に努めるとともに学校評価を通して学校経営参画意識を高める。</p> | <p>① 教職員等の研修</p> <p>各種公的研修の機会を提供した。また、指導と評価の一体化、「学びを育む京丹波町メソッド」の理念に基づく授業のあり方等について、各校が実践研究を行った。</p> | <p>○ 新型コロナウイルス感染症予防対策下の制約の中で、公的な研修会等に各校の教職員が、できる限り計画的に参加できた。</p> <p>○ 「学びを育む京丹波町メソッド」を軸に、授業改善や学びを育むに向かう環境づくりを推進できた。</p> <p>● コロナ禍が続く中で、各校のOJT（現任訓練）を基本に据えつつ、オンライン研修等を交えて実施方法を工夫し、研修機会を確保する必要がある。</p> | <p>B</p> |

| | | | |
|--|---|--|----------|
| <p>(3) 健康・安全の推進</p> <p>基本的な生活習慣の確立をはじめ、食育指導並びに安全指導と安全管理を徹底し、心身ともに健康で安全に生き抜くための正しい判断力や実践力を身につけた児童生徒を育成する。</p> | <p>① 安全な通学の確保</p> <p>通学における安全等を確保し、保護者負担を軽減するため、スクールバスの運行委託及びJRバス通学費にかかる一部負担金について無償化を実施した。</p> <p>自転車通学をする中学校の生徒に対しては、自転車損害保険への加入を促すとともに、保険加入に係る経費の助成を行った。</p> <p>また、地域ぐるみで子どもを見守る取組を行った。</p> <p>② 通学路の安全点検の実施</p> <p>町通学路交通安全プログラムに基づき、町通学路安全推進会議を開催し、通学路安全確保に向けた継続的な取組とともに通学路の安全点検を実施した。</p> <p>③ 健康診断の実施</p> <p>学校保健安全法に基づく学校医、学校歯科医、薬剤師の配置、児童・生徒及び教職員の健康診断並びに安全管理、学校における環境衛生検査等を実施した。</p> <p>④ 安全管理</p> <p>関係機関から提供された緊急情報（熊、不審者等）を含め、学校・園に対して安全に関する情報を迅速に伝えた。また、気象警報発令時において、マニュアルにより臨時休校措置の対応を行った。</p> | <p>○ 通学費に係る保護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>○ 保険加入に係る保護者の負担軽減を行うことにより、自転車の安全な利用のために必要な自転車損害保険への加入を促進することができた。</p> <p>○ PTAや地域などの協力により、登下校の見守り活動が実施できた。</p> <p>○ 夏季休業期間短縮による熱中症予防対策として、小学校徒歩通学児童に対する臨時通学バスを運行した。</p> <p>○ 危険箇所について、各関係機関と連携しながら通学路の安全確保に向けた取組が実施できた。</p> <p>● 京都府医師会からの要請により、1学期中に健康診断を実施できなかった。</p> <p>○ 健康診断及び環境衛生検査等を通じて、児童・生徒及び教職員の健康・安全が図れた。</p> <p>○ 安全情報を迅速に流すことにより、児童・生徒・園児の安全が確保できた。</p> <p>● 気象警報が午前6時以降に解除になった場合の休校の取扱いについて、検討を行っているが、登校手段（通学バス）の</p> | <p>B</p> |
|--|---|--|----------|

| | | | |
|--|---|---|---|
| | | 確保が課題となっている。 | |
| <p>(4) 学校管理（危機管理含む）の向上</p> <p>校園長主導の下、地域に開かれ信頼される学校づくりを目指した学校経営の取組を進める。</p> | <p>① 学校管理の徹底 校園長会議を開催し、町の教育方針、共通理解事項や学校管理、とりわけ教職員のコンプライアンス意識の向上等に関する重要事項の徹底を図った。</p> <p>② 地域に信頼される学校づくり 校園長会議の機会をとらえ、日常的な防犯対策等の安心安全の確保、情報管理や服務規律、コンプライアンスの徹底について注意喚起等を行った。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止のため小中学校の臨時休業を実施した。</p> <p>期間：令和2年4月13日 ～5月31日まで</p> | <p>○ 校園長会議を定期的で開催したことで教育委員会としての方針等を徹底するとともに学校管理について注意喚起が図れた。</p> <p>● 地域に信頼される学校を目指し、学校管理について、管理職のみならず、全ての教職員に一層浸透させることが必要である。</p> <p>○ 臨時休業による授業減に対して、長期休業の縮減や時間割の工夫により授業時数の確保に努め、感染症対策を行ったうえでの、修学旅行や各学校行事を行い、学校教育ならではの学びも保障できた。</p> | B |
| <p>(5) 教職員の働き方改革の推進</p> <p>教職員の勤務実態を把握し、現状を踏まえた時間外勤務の削減及び健康管理の方策等について検討を行い、具体的な業務改善を進める。</p> | <p>① 教職員の働き方改革検討委員会 校長、教頭、教育委員会事務局をメンバーとした委員会を開催し、教職員の働き方改革に向けて協議を行った。</p> <p>② 勤務実態の把握 出退勤時刻記録システムを活用し、教職員の時間外勤務の現状把握等を行った。</p> <p>③ 部活動指導の指針に係る取組</p> | <p>○ 現状の把握、業務改善にむけた方策等について共通理解ができた。</p> <p>○ システムに記録されたデータをもとに各校において時間外勤務是正のための取組を行っている。</p> <p>● 労働時間が一定時間（80h/月）を越えた職員に対し、医師の面接指導等の措置を講じる必要がある。</p> <p>○ 週2日の休養日の設定、部</p> | B |

| | | | |
|--|---|---|--|
| | <p>町教育委員会の「部活動指導の指針」に基づき、各中学校において策定した「部活動に係る活動方針」に基づく取組を行った。</p> <p>④ 働き方改革実行計画に基づく取組の実施 教職員の働き方改革の実現に向けた取組方針や改善目標を示した「教職員の働き方改革実行計画」に基づき、取組を実施した。</p> <p>⑤ 学校事務の共同実施と共同学校事務室の設置準備 月1回の共同実施を行うとともに、管理運営規則を改正し京丹波町共同学校事務室の令和3年度設置に備えた。</p> | <p>活動指導員の配置等により教員の負担が軽減した。</p> <p>○ 計画に基づき、教育委員会と学校が共通認識のもと連携・協働して、働き方改革の取組を推進した。</p> <p>● コロナ禍のもと、教職員の勤務実態は依然として厳しい状況である。段階的目標の達成のため、長時間勤務の是正や早急な業務削減対策の実施が必要である。</p> <p>○ 共同実施により、事務処理の適正化とスキルアップ、教育委員会事務局との連携強化等が図られ、働き方改革の推進に向けた土台作りができた。</p> | |
|--|---|---|--|

2 学力充実・一人ひとりに応じた指導

| 項 目 | 事業内容・実績・対象者 | 成果・課題等 | 評価 |
|--|---|--|----------|
| <p>(1) 学習指導の徹底</p> <p>知識・理解はもとより、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを育成するため、個に応じた指導方法の工夫改善に努める。また、その達成状況を評価・検証し、学習指導に努める。</p> | <p>① コロナ禍における学びの保証 「新型コロナウイルス感染症対策下での令和2年度京丹波町教育活動の指針」を明示し、バランス良く学びの機会を保障した。 ・家庭学習総合支援番組「ガンバレ!!京丹波っ子 まなびあいチャンネル」を制作 ・家庭学習支援の充実を図るため、児童生徒に図書カードを配布</p> <p>② 学校・園訪問の実施 学校の諸課題を整理し、学校経営の充実、改善に資するよう指導主事による指導助言を行った。</p> <p>③ 「学びを育む京丹波町メソッド」に基づく授業改善の推進</p> <p>④ 中学校ブロック別研修の実施 コロナ禍により和知中学校ブロックでのみ実施</p> <p>⑤ 限られた授業時数の中での各種学力診断テストの活用 ・京都府学力診断テスト（中1）の実施【町独自】 ・民間の学力調査の実施（小1～中2）【町独自】 ・QUテスト（※）の実施 （※）児童生徒個々の理解と対応、学級集団の現状と今後の対応方法を把握するための心理テスト。</p> <p>⑥ 学力向上に係る研修会及び対策会議等の実施 ・学力向上対策会議 ・学力向上担当者会議（南丹教育局と共催）</p> | <p>○ 「安心・安全な学校・園生活の確立」「教科等の学習機会の保障」「学校教育ならではの学びの保障」「保護者の協力と同意」を基本方針として、コロナ禍における最大限の学びの保障に努めた。</p> <p>○ 民間の学力調査を町独自で実施し、その結果を検証することで、学力の充実、向上に向けた取組の推進を支援することができた。</p> <p>○ 集合研修の実施が厳しい状況の中、各校が研究授業を実施し授業改善の取組を進めることができた。</p> <p>○ 各種テスト結果を分析し、学力実態を把握するとともに、各校の課題に応じた授業改善方策や、回復指導等の個に応じた指導に繋ぐことができた。</p> <p>● 民間の学力調査の結果から、町内児童生徒の学力は、概ね良好であるが、学年や科目によっては課題が見られる。</p> <p>○ 南丹教育局と連携し、学力診断テストの誤答分析や、新学習指導要領の趣旨理解、指導と評価の一体化等に関わる研修を実施することができた。</p> <p>○ 参加児童は、基礎基本の定着が改善し、主体的、意欲的に学習に取り組むようになった。</p> | <p>B</p> |

| | | | |
|--|---|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・授業実践講座（ 〃 ） ⑦ 個別学力補充の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「ジュニアわくわくスタディ」 ・中1「振り返りスタディ」 ・中2学力アップ集中講座 ・中3進路補習 ⑧ 研究指定の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・(府指定) 未来の担い手育成プログラム研究校：瑞穂中学校 ・(局指定) なんとん学びモデル推進指定校：竹野小学校 ・(局指定) 主体的対話的で深い学び実現する研究指定校：蒲生野中学校 ⑨ 町単費の学習支援員等の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員（全小中学校） ・読書支援員（全小中学校） ・小学校専科教員（音楽、図工） | <ul style="list-style-type: none"> ○● 指定校では、新学習指導要領に示される学びの在り方等に関する研究を推進できたが、コロナ禍の影響で集合研修ができず、研究成果の共有化は厳しかった。 ○ 学習支援員の配置により、きめ細かな支援を行い学習内容の定着や学習意欲の向上が図れた。読書指導員の配置が読書意欲の向上に繋がった。専科教員配置により、学習指導が充実し、該当教科の学習意欲向上につながった。 | |
| <p>(2) 進路指導の充実と就学機会の保障</p> <p>児童生徒が自らの生き方を考え、将来を展望できるよう教育活動全体を通して、組織的・計画的・継続的な進路指導を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ① きめ細かい進路相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> 中学3年生を対象に学期毎の進路希望調査、学力実態調査、進路面談等を実施し、生徒の状況把握に努めた。 ② 経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対し、学用品費・学校給食費等を支給し、安定した就学を保障するための支援を行った。 ③ 経済的理由により就学困難な高校生・大学生等に対し育英資金を支給した。 <ul style="list-style-type: none"> 大学生 13人 専門学校生 3人 | <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍で高校説明会の実施が制限される中でも、適切な情報提供を行い、個に応じた進路選択が実現した。 <ul style="list-style-type: none"> 高校等への進学率は、通信制高校(専修学校)を含めて100% (102人/102人) ○ ニーズにあった就学援助を行うため、適宜、認定基準の見直しを行い運用している。 ○ コロナ禍による家庭の経済状況を勘案し、8月に一括支給した。 ○ 勉学意識が高いにもかかわらず | A |

| | | | |
|---|--|--|---|
| | <p>高等専門学校生 1人 高校生 22人 計 39人</p> | <p>らず、経済的な理由により就学が困難な高校生及び大学生の就学機会の確保につながった。</p> | |
| <p>(3) 特別支援教育の充実</p> <p>障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進、交流及び共同学習の推進を図る。</p> <p>支援を要する児童・生徒を的確に把握し、関係機関と連携しながら適切な就学指導に努める。</p> | <p>① 全小・中学校に特別支援学級を設置し、個別の指導計画及び教育支援計画作成状況についての把握と助言を行った。</p> <p>② 就学支援・教育相談の推進のため、町教育支援委員会及び特別支援教育コーディネーター会議を開催した。</p> <p>③ 教育支援委員会便りの全戸配布を行った。</p> <p>④ 丹波ひかり小学校において、通級指導教室を2学級開設、蒲生野中学校において、通級指導教室1学級を開設した。</p> | <p>○ 全小・中学校において個別の指導計画作成のもとに実践化ができています。個別の教育支援計画が作成できた。</p> <p>● 通常の学級に在籍している支援を要する児童・生徒の個別の指導計画のもとでの実践化が継続して必要である。</p> <p>● 町内3会場において「子ども交流会」を開催する予定（7月30日（木））だったが、新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止のため中止した。</p> <p>○ 関係機関等との連携を強化し、就学後も含めた組織的・計画的、継続的な相談支援を推進することができた。</p> <p>○ 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への支援の在り方について研修を深めることができた。</p> <p>○ 教育支援委員会便りの全戸配布により、子ども交流会や通級指導教室、特別支援に係る相談事業等について啓発することができた。</p> <p>○ 教材備品の充実を進め、課題のある児童への指導環境がより充実した。</p> | B |

| | | | |
|---|--|---|----------|
| <p>(4) 幼稚園教育の推進</p> <p>幼児の豊かな心身の発達を促すため、教育目標を明確にし、幼児の実態や地域社会の実情に即応した特色ある園づくりに努める。</p> | <p>① 特色ある園づくりとして、研究主題に基づく実践を推進する中で、保幼小中連携保育研究会や園評価事業等に取り組んだ。</p> <p>② 家庭や地域に開かれた園づくりを積極的に推進した。</p> <p>③ 認定こども園開園に向け、計画的に保育所、幼稚園の合同研修に取り組んだ</p> <p>④ 町全域で「幼小接続推進事業」に取り組み、保・幼・小の連携、接続を図った。</p> | <p>○ 保幼小中連携保育研究において、幼児教育や遊びの中での学びについて、理解を深めることができた。また、保・幼・小職員研修会を11月に3回開催し、子どもの育ちをつなぐ接続連携について、意見交流ができた。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対策を十分行う中で、伝統文化体験をはじめ、様々な体験活動を行った。</p> <p>○ 公開保育や研修会を通じ、主体的、対話的、深い学びについて学び合うことができた。</p> <p>○ 幼稚園教育要領、保育所保育指針及び小学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、円滑な接続が図れた。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対策を十分行う中で、すべての就学予定児を対象に実施し、保・幼・小の連携強化が図れた。</p> <p>○ 就学指導において、幼稚園、保育所の連携が図れた。</p> | <p>A</p> |
|---|--|---|----------|

3 人間性を育む教育

| 項 目 | 事業内容・実績・対象者 | 成果・課題等 | 評価 |
|--|---|--|----|
| <p>(1) 道徳教育の充実</p> <p>豊かな人間性を育む道徳教育を、教育活動全体を通じて推進し、児童生徒一人ひとりに確かな道徳的実践力を育成する。</p> | <p>① 道徳教育推進計画の検証と助言を行った。</p> <p>② 様々な資料等を活用して「道徳の時間」の充実を図るとともに、教育活動全体を通じて道徳教育を推進することに努めた。</p> <p>③ 道徳的実践力を培うため、体験を伴う教育活動を指導・推進した。</p> | <p>○ 各校において全体計画・年間指導計画を作成し、実践することができた。</p> <p>○ 各校とも、豊かな人間性を育む道徳教育の一層の充実を図る指導ができた。</p> <p>○ 各教科等との関連を持たせた指導や、地域や児童生徒の実態に応じた特色ある指導が進められた。</p> <p>○ コロナ禍においても、保護者参観日に授業公開を実施したり、外部から講師を招き、研修をしたりした学校もあり、道徳教育の充実に努めることができた。</p> | B |
| <p>(2) 人権教育の充実</p> <p>本町の人権教育方針を踏まえ、人権を尊重し、差別を許さない人権教育の推進を図る。</p> | <p>① 人権教育推進計画の検証と助言を行った。</p> <p>② いじめ、体罰など基本的人権に関わる身近な問題に対応し、確かな人権感覚や指導力を養うことに努めた。</p> | <p>○ 各校で実態・課題に対応した全体計画・年間指導計画を作成し、それに基づく実践が図れた。</p> <p>○ 自己肯定感や自尊感情を高める教育について理解を深めることができた。</p> <p>○ LGBT等、近年着目されている人権課題について職員研修を行う学校が出てきた。</p> <p>○ 各校において実態把握に努めるとともに、教職員研修の充実が図れた。</p> | B |

| | | | |
|---|---|--|----------|
| <p>(3) 生徒指導の推進</p> <p>児童・生徒を深く理解し、信頼関係に基づく温かい人間関係の育成に努めるとともに児童生徒が自らの課題を解決する意欲と実践力の育成に努める。</p> <p>子どもの変化や課題について早期発見に努め、きめ細かい指導を徹底する。</p> | <p>① 児童・生徒指導状況（文部科学省調査）</p> <p>令和2年度における問題事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校：小学校・・・13人 中学校・・・8人 <p>・いじめの認知件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校・・・105件 中学校・・・8件 <p>※内、解消に向けて取組中</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校・・・46件 中学校・・・4件 <p>※重大事態はなし</p> <p>② 児童虐待の事象について学校、関係機関と連携の上、きめ細かな対応を行った。</p> | <p>○ 「不登校支援相談チーム」を設置し、不登校の未然防止と解消に向け、家庭や専門家との連携を含め、各校において組織的に継続的な取組を実施できた。</p> <p>● 小学校での不登校が引き続き増加しており、対策の強化が求められる。</p> <p>○ 各校において、いじめ防止基本方針に沿った取組を進めた。</p> <p>● コロナウィルス感染拡大防止のための臨時休業にとまなない、認知数が前年より減少している。</p> <p>○ 関係機関と情報共有し、個々のケースに応じた適切な対応が実施できた。</p> <p>● 京丹波町子どもを守る地域ネットワーク協議会の対応件数が増加しており、注意を要する状況が続いている。</p> | <p>B</p> |
| <p>(4) 文化・スポーツの推進</p> <p>芸術文化活動に親しむ態度、心情を育てるとともに、地域社会との連携を図る。</p> <p>また、運動することの楽しさや喜びを味わうとともに各種大会への参加を促す。</p> | <p>① 地域に根ざした伝統文化にふれ、継承する心を育てる取組を進めた。</p> <p>② 中学校クラブ活動において、外部指導者の活用も含め、専門性の高い指導を実施した。</p> <p>③ 持久走の取組や駅伝競走大会への参加をはじめ、丹波自然運動公園施設の積極的な活用による、小</p> | <p>○ 和太鼓や人形浄瑠璃などの伝統芸能に対する理解と継承意欲が高まるとともに、各行事において取組の成果を披露し、高い評価を受けた。</p> <p>○ コロナ禍により全国大会は中止となったが、地区大会への出場により、競技技術、意欲の向上につながった。</p> <p>○ 競技能力向上サポート及び体力・身体活動量サポート事業を京都トレーニングセンター</p> | <p>A</p> |

| | | | |
|--|---------------------------------------|---|--|
| | <p>中学校での体力、競技力の向上め ざす取組等を進めた。</p> | <p>の専門的な医科学 トレーニ ング等の指導のもと実施し、児 童生徒の競技力及び体力向上 につながった。</p> | |
|--|---------------------------------------|---|--|

4 社会の変化に対応する教育

| 項 目 | 事業内容・実績・対象者 | 成果・課題等 | 評価 |
|---|--|---|----|
| <p>(1) 国際理解教育の充実</p> <p>わが国の文化と伝統を理解・尊重するとともに、ALT事業や国際交流事業等を活用し、諸外国の文化や伝統を理解・尊重する態度を育成する。</p> | <p>① 小、中学校にALT（2人）を配置し、外国語学習及び国際理解教育の充実を図った。</p> <p>② 蒲生野中学校英語教員（小中連携加配）が、校区内小学校と連携し、外国語科・外国語活動において共同授業を行うとともに、小中接続の円滑化に取り組んだ。</p> <p>③ 外国語コミュニケーション能力育成を図り、英語検定資格取得の推進を図るため、町独自の英語検定（京丹波町中学校英語検定 KEYS =Kyotamba English-test for Your Success）を実施した。</p> <p>④ 町立中学校に在籍し、英語検定3級以上を受験した生徒の保護者に対し、検定料の一部の補助を行った。</p> | <p>○ ALT等の配置により町内での英語教育や外国語活動が充実し、異文化理解教育を推進することができた。</p> <p>● 新学習指導要領完全実施を踏まえて、外国語教育に係る小中接続の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>○ 中学生英語力向上推進事業（英検受検料補助）と併せて、生徒の英検受験を支援することができた。</p> <p>○ 町立中学校に在籍する生徒の英検受験を促進し、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることができた。</p> | B |
| <p>(2) 環境教育の推進</p> <p>環境問題に対する関心を高め、実践活動に結びつく能力を育成する。</p> | <p>① 環境問題を教育課程に位置付けて取り組み、意識の向上に努めた。</p> <p>② 南丹保健所と連携した「未来っ子環境スクール」を活用した環境教育の推進事業を活用し和知小学校が企業協働プログラムを実践した。</p> | <p>○ 各校においてエコ活動に取り組み、家庭や地域に発信できた。</p> <p>○ 保健所との連携事業により、SDGsについて学ぶことができた。（和知小学校）</p> | A |

| | | | |
|--|--|---|----------|
| <p>(3) 情報教育の推進</p> <p>児童・生徒の発達段階に応じ、情報手段を主体的に活用する能力を育成するとともに情報モラルの指導に努める。</p> | <p>① GIGA スクール構想の実現に向け、児童・生徒に一人一台タブレット端末と周辺機器等を整備した。</p> <p>② 教職員を対象とした研修会の開催等により、生徒・児童への情報モラルの指導・助言の充実を図った。</p> | <p>○ パソコン教室だけでなく、場所を選ばずタブレット端末を利用できることで、多様な教科へのICT活用が可能となった。</p> <p>○ 個別最適化された教育に向けて学習環境の改善が図れた。</p> <p>○ 学校における指導やPTAの研修を通じて、家庭を含めた児童・生徒の情報モラルの向上が図れた。</p> | <p>A</p> |
| <p>(4) 少子化等の課題に対応した教育の研究</p> <p>少子化の進行による児童・生徒数の減少や、社会情勢の変化に対応し、本町の特色を生かした教育の研究を進める。</p> | <p>① 少子化などの社会状況の変化に対応した学校教育のあり方を研究するための取組を進めた。</p> <p>② 小中学校と地域とが連携する事業や中学校と須知高校の連携を深める「食育環境パートナースクール事業」等を充実させた。</p> | <p>○ 小中学校間で授業、学校行事及び教職員研修等の連携が進み、児童生徒の学びをより深めるとともに、教職員の意識を課題に繋げることができた。</p> <p>○ 小中学校と地域や須知高校との間で互いに学び合いや連携がいっそう進んだ。</p> <p>● コロナ禍の影響により、「首長部局（町行政）と学校が連携し、町の特産物等の特徴、少子化や地域の活性化への対応等について学ぶ機会を作ることができなかった。</p> | <p>B</p> |

5 施設環境の整備・学校給食

| 項 目 | 事業内容・実績・対象者 | 成果・課題等 | 評価 |
|---|---|--|----------|
| <p>(1) 学校施設の整備促進</p> <p>安全・安心な教育環境を目指して施設整備等に取り組む。</p> | <p>① 幼稚園及び小中学校の施設及び備品について134件の修繕、改修を実施し、より良い教育環境及び安全・安心な施設整備に努めた。</p> <p>② 校務系システム機器（校務系P C）の更新を行なった。</p> <p>③ 小学校に京都府共同利用型の校務支援システムを導入した。</p> | <p>○ 新型コロナウイルス感染症対策として、網戸の設置やレバー水栓への改修等、安全・安心な教育環境の整備を推進した。</p> <p>● 設備・備品の老朽化に伴い多くの修繕が必要となっている。計画的な対応が必要である。</p> <p>平成29年度： 126件 平成30年度： 141件 令和元年度： 97件</p> <p>○ 校務系システムと校務外部接続系（インターネット）システムを分離したことでセキュリティの強靱化が図れた。</p> <p>○ 校務支援システムの導入により、教職員の校務の省力化が図れた。</p> | <p>B</p> |
| <p>(2) 学校給食の運営</p> <p>地元産食材を生かし、安全安心でバランスのとれた学校給食を安定して提供する。</p> | <p>① 学校給食の充実</p> <p>全小・中学校において児童生徒の健康や成長を支える学校給食の充実を図り、京丹波町産、京都府産の食材を積極的に使用した。また、安全安心な給食を安定して提供できるよう財源確保に努めた。</p> <p>② 安全な学校給食の提供</p> <p>全小・中学校における食物アレルギー対応の指針となる「京丹波町食物アレルギー対応マニュアル」に基づき対応食を提供した。</p> | <p>○ 全小・中学校で地元食材を活用した学校給食を提供することができた。</p> <p>● 就学援助費の学校給食費の現物給付により、徴収率が向上したが、給食費の未納に対し、引き続き徴収強化を図る必要がある。</p> <p>○ 食物アレルギーにおける緊急時の対応等を定めることにより、より安全な環境づくりを進めることができた。</p> | <p>B</p> |

Ⅱ 生涯学習

Ⅱ 生涯学習

1 生涯学習・社会教育の振興

| 項 目 | 事業内容・実績・対象者 | 成果・課題等 | 評価 |
|--|---|--|----------|
| <p>(1) 社会教育委員活動の充実</p> <p>京丹波町の社会教育に関する諸計画の立案、会議の開催を行う。</p> <p>また、教育委員会の諮問に応じ、研究調査を行い、意見を述べる。</p> | <p>社会教育法に基づき、社会教育に関する計画立案、会議の開催、教育委員会の諮問に対する研究調査を行う。委員 12 名。</p> <p>① 社会教育委員会議 (3 回)</p> <p>② その他会議等 ・南丹地区協議会役員会 (3 回)</p> <p>③ 自主的な子ども見守り活動 ・丹波ひかり小学校 (毎月 19 日) ・下山小学校 (毎月 5 日) ・竹野小学校 (毎月 25 日) ・瑞穂小学校 (毎月 10 日) ・和知小学校 (毎月末)</p> | <p>○ 町が実施する社会教育事業に対し、その計画・立案について指導、助言を行った。</p> <p>○ 社会教育委員として、自主的な実践活動を行った。</p> | <p>A</p> |
| <p>(2) 生涯学習の推進</p> <p>学校教育機関や他の行政機関及び社会教育団体等との連携を図り、町内の教育施設や教育資源を活用し、生涯の各時期に応じた学習機会・内容の充実に努める。</p> | <p>① いきいき大学 (高齢者講座) 特別講座 「明智光秀の歴史、京丹波にあり」 1 講座開催、受講者 16 人</p> <p>② ひまわり学園 (障がい者講座) コロナ禍により未開講</p> | <p>○町ケーブルテレビを活用した通信講座形式で開催し「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる講座となった。</p> <p>○講師の講評冊子を発行し、受講者同士が情報共有し、他の受講者との関わりを感じながら学習できた。</p> <p>● 対面講座の開催方法の検討と、通信講座の内容検討が必要である。</p> <p>● コロナ禍における開催方法の検討が必要。参加者が固定的で減少傾向にあり、個々の学習意欲の醸成や、参加者の連携が深まる内容等、生きがいづくりとなる講座とする必</p> | <p>B</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | <p>③ 人権啓発推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発推進協議会総会 (書面決議) ・人権強調月間街頭啓発活動 コロナ禍により未実施 ・人権映画会 コロナ禍により未開催 ・人権週間、人権強調月間／ 人権啓発のぼり旗の町内一斉掲 示 ・人権講演会 参加者：85人 ・人権教育・啓発推進研修会 コロナ禍により未開催 ・通年 区、自治会、団体、事業 所等自主研修 31回 601人 ・人推協だより「かけはし」 第20号発行 <p>④ 町広報誌でのコーナー「TOM ORROW (生涯学習通信)」の毎 月の掲載</p> | <p>要性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町、教育委員会、人権啓発 推進協議会が連携・協働して、 人権啓発事業を実施した。 ● 区・自治会での実施率はこ こ数年減少傾向にあることに 加え、今年度はコロナ禍によ り開催を見合わせる団体が多 かった。コロナの収束も含め、 今後は実施率を上げるととも に若い世代の参加を増やして いく工夫が大切。町民のニー ズを把握し、内容の充実化と 研修に参加しやすい体制づく りを支援する必要がある。 ● 「人権3法」(「部落差別の 解消の推進に関する法律」「本 邦外出身者に対する不当な差 別的言動の解消に向けた取組 の推進に関する法律」「障害を 理由とする差別の解消の推進 に関する法律」)の施行を受 け、人権教育・啓発の一層の 推進を図るとともに、新たな 人権課題にも適切に対応する 必要がある。 ○ 社会教育事業の目的や実施 内容を広く町民の方に周知 し、生涯学習の情報を積極的 に提供した。 | |
|--|--|--|--|

| | | | |
|--|---|--|----------|
| <p>(3) 社会教育団体等の育成</p> <p>社会教育団体や公民館サークル登録団体、その他のグループによる自主的な活動、新たな活動の立ち上げ等を支援・促進する。</p> | <p>① 公民館事業</p> <p>・公民館サークル登録団体及び文化協会加盟団体の活動促進・支援のため、施設充実と使用料減免を行い、利用促進を図った。</p> <p>[利用延べ数]</p> <p>中央公民館 302 団体 桧山公民館 151 団体 梅田公民館 59 団体 三ノ宮公民館 49 団体 質美公民館 60 団体 和知ふれあいセンター 95 団体 和知生涯学習センター 7 団体</p> <p>② 公民館地域活動事業</p> <p>瑞穂地域の4公民館で独自の生涯学習事業やサークル活動を行い地域の交流・文化振興等を図るための支援及び助言を行った。</p> <p>③ 社会教育団体等育成事業</p> <p>社会教育関係団体等に補助金を交付等の支援及び助言を行った。 (7団体に交付)</p> | <p>○ 公民館や社会教育施設を拠点として、自発的に展開されている文化協会加盟団体や公民館サークル登録団体及び社会教育団体の支援を行うことにより、活動の促進が図れた。</p> <p>● コロナ禍により、施設の利用休止期間があったため、利用数は前年度より低下している。</p> <p>○ 地域に密着し、多世代が学び交流する生涯学習事業として展開できた。</p> <p>● 公民館地域活動事業と地域振興団体との連携を含め、町全体で今後のあり方について検討する必要がある。</p> <p>○ 社会教育団体に補助金交付や助言を行うことにより活動の促進が図れた。</p> | <p>B</p> |
| <p>(4) 図書活動の充実</p> <p>多様な生涯学習のニーズに対応できるよう公民館設置の各図書室(6箇所)における蔵書・資料および運営の充実により利用促進を図るとともにボランティア団体(読み聞かせ等)の活動を支援する。</p> | <p>① 公民館図書活動事業</p> <p>町内6図書室開室</p> <p>中央公民館図書室 利用者数 延2,635人 貸出冊数 9,539冊</p> <p>和知ふれあいセンター図書室 利用者数 延1,046人 貸出冊数 3,899冊</p> <p>山村開発センター図書室 利用者数 延718人 貸出冊数 1,811冊</p> <p>梅田公民館図書室</p> | <p>○ 6図書室とも、利用者の希望を一定考慮した蔵書・資料の充実が図れた。</p> <p>○ 公民館ごとの図書室の開室により、地域に根ざした図書活動事業が展開できた。</p> <p>○ 蔵書のオンライン化に取り組み、町内蔵書の一体的管理と相互貸借が可能になった。</p> | <p>B</p> |

| | | | |
|--|---|---|--|
| | <p>利用者数 延 71 人 貸出冊数 75 冊 三ノ宮公民館図書室 利用者数 延 176 人 貸出冊数 367 冊 質美公民館図書室 利用者数 延 230 人 貸出冊数 934 冊</p> <p>② セカンドブック事業では、日本語での読み聞かせに加え、ネイティブスピーカーによる英語絵本の読み聞かせを実施した。</p> <p>③ より多くの方に利用していただくために、バリアフリー図書として、誰にでもやさしく読めるLLブックのコーナーを中央公民館図書室に設置した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 図書利用者の増加促進に向け、今後は、蔵書のオンライン化の活用について、仕組みも含めた図書組織の再構築が必要である。 ● 蔵書の更新が緩やかであり、予算の確保を含め、図書購入のあり方を検討する必要がある。 ○ セカンドブック事業の読み聞かせや、サンタクロースからの本の贈呈は、大いに盛り上がり、町内図書室の周知に繋がった。 ○ LLブックの配架により、図書のバリアフリー化が図れ、より多くの方のニーズに対応できるようになった。 | |
|--|---|---|--|

2 文化の振興と文化財保護

| 項目 | 事業内容・実績・対象者 | 成果・課題等 | 評価 |
|--|--|---|----------|
| <p>(1) 文化の振興</p> <p>豊かな人間性をはぐくむため、地域の自然・文化・歴史などを深く理解し、伝統文化・遺産を守り、継承発展に努める。</p> <p>また、優れた芸術文化にふれる機会の提供に努めるとともに京丹波町文化協会や文化団体の活動を支援・促進する。</p> | <p>① 文化協会との共催事業 「京丹波町文化祭」 展示の部、ステージの部とも、コロナ禍により未開催</p> <p>② ふるさと体験資料館運営事業 ふるさと体験資料館運営委員(8人)により、本町に伝わる生活様式・民具の生活文化資源の保存・活用を行った。 ・「第30回ふるさと人形展」、「しめ縄づくり体験会」の開催 ・布ぞうりづくり体験会は新型コロナウイルスの影響により中止。</p> <p>③ 令和2年京丹波町文化賞 本町の文化の向上発展に寄与し、文化の振興と発展に資するため、特に顕著な功績をあげた者、団体の表彰を行う。 (表彰者数：団体4、個人4)</p> | <p>● コロナ禍により、生涯学習の発表の場となる町文化祭が開催できなかった。</p> <p>● 会員の高齢化や指導者不足などの理由で活動が停滞したり、文化協会を退会する団体がみられた。</p> <p>○ 各種体験会が世代間・地域間交流の場として大きな成果があった。</p> <p>○ コロナ禍の中、学校による資料館見学を、タブレット端末を活用したりリモート形式で試みた。</p> <p>● 委員の高齢化もあり、人材確保が課題である。</p> <p>○ 文化賞の表彰により、町民の文化に対する意欲、関心を高め、郷土愛の涵養を図ることができた。</p> | <p>B</p> |
| <p>(2) 文化財の保護</p> <p>伝統文化の保存・継承活動を支援し、次代へと継承する。</p> <p>また、数多く存在する歴史的・文化的資産等の貴重な地域資源は、調査・保護対策を進め大切に保存するとともに文化教育、交</p> | <p>文化財の現状</p> <p>国指定重要文化財 7件 府指定・登録 (環境保全地区) 27件 府暫定登録文化財 23件 町指定文化財 47件</p> <p>① 文化財保護 町内文化財放水訓練・防火査察は、コロナ禍により未実施。</p> | | <p>B</p> |

| | | | |
|-----------------------|---|---|--|
| <p>流活動に積極的な活用を図る。</p> | <p>② 伝統文化継承団体の支援</p> <p>③ 子ども和知太鼓教室の開催支援</p> <p>④ 社寺等文化資料保全補助事業 4 団体、7 案件に交付</p> <p>⑤ 歴史調査資料事業 平成 26 年度から 7 か年計画で遺跡の現状確認及び新遺跡等の情報収集等、遺跡分布調査を行い、遺跡地図の見直しを実施した。</p> | <p>○ 子ども和知太鼓教室は、京のまなび教室推進事業に位置づけて実施した。</p> <p>○ 京都府の文化財補助事業に併せて町の支援を行い、文化財の一層の保全が推進できた。</p> <p>○ 遺跡分布調査を行い、遺跡地図を作成した。</p> <p>● 専門的知識を有する職員の確保、養成が課題である。</p> | |
|-----------------------|---|---|--|

3 青少年健全育成

| 項 目 | 事業内容・実績・対象者 | 成果・課題等 | 評価 |
|--|---|--|----|
| <p>(1) 育成事業の推進・団体活動支援</p> <p>学校・家庭・地域社会・社会教育団体が連携して、豊かな感性や相互理解を大切にする心を育てるための社会参加活動、体験活動・交流活動の推進を行い家庭や地域の教育力の向上と青少年の健全育成に努める。</p> | <p>① 青少年育成事業 京丹波町青少年育成協会活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会 書面決議 ・青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)、子ども・若者育成支援強調月間(11月)のCATV音声・文字放送による啓発 ・啓発物品の配布 町内小中学校、高等学校の児童生徒を対象に、メッセージカード入り啓発物品を配布 ・子育て講演会、街頭啓発、クリスマス映画会等はコロナ禍により中止 <p>② 京丹波町成人式開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 134人 ・参加者数 98人 ・感染症対策のため、内容を簡素化し2回に分けて開催 | <p>○ 地域住民に対し、「地域の子どもは地域で育てる」という青少年を見守ることの大切さを啓発できた。</p> <p>○ 厳粛な雰囲気の中での式典となった。新成人の誓いの場として、また同窓生の集いの場として効果的な催しとなった。</p> | A |
| <p>(2) 放課後児童対策の充実</p> <p>地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安心して、健やかに育まれるよう、児童クラブ等の充実を図るとともに、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施する。</p> | <p>① 放課後児童クラブの実施 町内3箇所で開催(支援員は毎日2人以上で対応)</p> <p>開設日数 延239日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のびのび児童クラブ1組(丹波)登録児童数(年度末)46人 支援員4人(通常は4名で対応) ・のびのび児童クラブ2組(瑞穂)登録児童数(年度末)37人 支援員6人(通常は3名で対応) ・のびのび児童クラブ3組(和知)登録児童数(年度末)23人 支援員5人(通常は2名で対応) <p>② 京のまなび教室推進事業 全町4教室開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサタデークラブ | <p>○ 集団生活の中で健全な育成が図れた。</p> <p>● 意欲的な支援員の活動により運営できているが、体制面、施設面(老朽化)で課題を抱えている。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止のための小学校臨時休業期間中において、家庭での保育協力により休業期間中も開設できた。</p> <p>○ コロナ禍によりそれぞれ開催数が例年と比較し大きく減少したが、通年の取組により</p> | B |

| | | | |
|---|--|--|---|
| | <p>22 回開催 延参加者数 127 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ コロナ禍により未実施 ・子ども合唱団 16 回開催 団員数 8 人 ・子ども和知太鼓教室 7 回開催 延参加者数 45 人 | <p>定着してきている。子どもの居場所づくりを進め、その日の子どもの状態にあわせ、遊び学ぶ自然な運営を心がけている。安心して子どもが参加できる機会として、地域の特色を活かした活動が展開できた。</p> | |
| <p>(3) 学校支援対策の推進</p> <p>未来を担う子供たちを健やかに育むため、学校・家庭及び地域住民が、地域全体で子供たちを育むため学校や子供たちを支援する。</p> | <p>① 学校支援地域本部事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和知小学校部会 運営委員会 2 回開催 年間活動日数 49 日 ・瑞穂小学校部会 運営委員会 2 回開催 年間活動日数 204 日 ・下山小学校部会 運営委員会 0 回開催 年間活動日数 161 日 ・丹波ひかり小学校部会 運営委員会 2 回開催 年間活動内容 197 日 ・竹野小学校部会 運営委員会 1 回開催 年間活動日数 2 日 <p>② 地域未来塾</p> <p>経済的な理由や家族の事情により、家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない生徒に、地域と学校との連携・協働による学習支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後に各中学校で学習支援を実施 <p>【実施時間数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 蒲生野中学校 30 時間 瑞穂中学校 32 時間 和知中学校 30 時間 | <p>○ 地域ボランティアの支援を受けて学習の内容の広がりや深みのある学習ができた。</p> <p>○ 自然を身近に感じ自然を再発見する感動等が親子・学校職員・地域の参画者と共有できた。</p> <p>○ 様々な大人との活動体験は、子どもを取り巻いている社会の体験であり、そこでの子どもたち自身の包み込まれた感覚は、地域社会が子どもを育んだ実績である。</p> <p>● コロナ禍における活動数の減少、活動内容の制限等があり、対面を必要としない取り組みの検討が必要。</p> <p>○ 生徒が普段の生活の中で抱えている、勉強に関する不安の解消につながった。</p> | B |

4 競技・生涯スポーツ

| 項 目 | 事業内容・実績・対象者 | 成果・課題等 | 評価 |
|---|--|---|----------|
| <p>(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>健康で豊かな生活を育むため、年齢や体力、目的に応じていつでも、どこでも主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツの推進に努める。</p> <p>また、関係機関、各種団体と連携を図りながら積極的なスポーツ活動の推進と、指導者の養成や団体の自主的な活動を支援・促進する。</p> | <p>① 大会・教室の開催 スポーツ協会連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域対抗スポーツ交流大会 グラウンド・ゴルフ、ボウリング、ソフトボール、ソフトバレーボール、ゲートボール、駅伝競走、卓球大会 ● 種目別スポーツ交流大会等 ホッケーフェスティバル、軟式野球、ゴルフ、パークゴルフ大会、弓道教室 ● 新しいスポーツの様式の構築を目指し、スマホ・アプリを活用したオクトーバーラン&ウォーク 2020（新規） <p>② スポーツ推進委員会活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ノルディックウォーキング教室 ● いきいきシルバーオリンピック ● 府、南丹協議会事業への参加。 ● カヌー教室における指導、地区体育委員会におけるニュースポーツの周知・指導助言 <p>③ 海洋センター活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● カヌー教室の開催 <p>④ 京丹波町スポーツ賞表彰</p> <p>本町の体育・スポーツの振興を推進し、競技力の向上に資するため、顕著な成果をあげた者、団体の表彰を行う。 (表彰者数 団体 2、個人 4)</p> | <p>○ 京丹波町スポーツ協会をはじめ関係機関との連携を図り、子どもから高齢者まで生涯スポーツの振興を積極的に進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (地域対抗・種目別) スポーツ交流大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。(地域スポーツ表彰も中止) ○ オンラインを活用した新規事業により、コロナ禍でも町民の運動機会を創出できた。 ● 参加者が限定されるため、実施方法や募集の仕方など工夫が必要である。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止。 ● スポーツ推進員の活動が町民に見える形で情報発信ができていない。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ○ スポーツ賞の表彰により、町民のスポーツに対する意欲、関心を高めることができた。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響により各種大会が中止等により例年より受賞者が少なかった。 | <p>B</p> |

| | | | |
|--|---|---|--|
| | <p>⑤ 京丹波町スポーツ少年団活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位団 11 団体が活動中 ・ 団員拡充事業の実施 <p>⑥ ホストタウン構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例ホッケー教室（ホッケー日本代表選手等による教室等） ・ スポーツ国際交流員の任用 ・ 地域おこし協力隊の採用 <p>⑦ 京都トレーニングセンターとの連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成人を対象とした健康・体力づくり検証プロジェクト事業 <p>3回 計 35 人</p> <p>⑧ 京都府オリンピック・パラリンピック教育推進事業</p> <p>実施校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 和知中学校 ・ 蒲生野中学校 | <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により計画通りの活動ができなかった。単位団では、感染症対策を行い活動を行った。</p> <p>● 児童減少により団員確保に苦慮している団がある。スポーツ少年団への参加意義がより広く理解されるよう、事業の内容や活動状況の広報等を検討する必要がある。</p> <p>○ ホッケー指導者の強化を図ることができた。</p> <p>○ 地域おこし協力隊の人脈を活かして日本代表選手を講師に招くことができ、ホッケーの普及と強化が図れた。</p> <p>● オリンピックを契機とした合宿の聖地化など目指したが、新型コロナウイルス感染症の影響により交流事業の推進ができなかった。</p> <p>○ 受講者の健康及び体力に対する意識向上を目的に実施。多くの参加者から意識改善に関する前向きな意見が得られた。</p> <p>○ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした推進事業により、大会への興味関心の向上だけでなく、国際理解、共生社会への理解等について考える機会となった。</p> | |
|--|---|---|--|

| | | | |
|---|---|--|----------|
| | <p>⑨ ワールドマスタースゲームズ 2021 関西に向けた取り組み</p> | <p>○ 大会の開催に向けた準備を 確実に進めることができた。</p> <p>● 参加者確保が課題。大会組 織委員会や京都府、競技団体等 と連携を図りながら広報誘客 活動を進める必要がある。</p> | |
| <p>(2) スポーツ施設の 活用と整備</p> <p>社会体育施設の維持 管理を行うとともに 学校施設のグラウン ド・体育館の一般開放 を進め、町民が利用し やすい施設として充 実させる。</p> | <p>社会体育施設の維持管理と利用促 進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設〔12 施設（プール 4、グラウンド4、体育館等4）〕 使用回数 延べ591回 使用者数 延べ11,309人 ・和知B&G海洋センター〔2 施設 （プール、艇庫）〕 使用回数 延べ7回 使用者数 延べ73人 ・瑞穂B&G海洋センター（指定 管理）〔3 施設（プール、武道場、 体育館）〕 使用回数 延べ614回 使用者数 延べ4,384人 ・学校施設〔17 施設（グラウンド 6、体育館等11）〕 使用回数 延べ297回 使用者数 延べ4,530人 ・修繕件数 28件 | <p>○ 突発的な修繕に対応し、利 用者の安全確保や、環境整備 が図れた。</p> <p>● 新型コロナウイルス感染症 の影響による休止期間や制限 により利用者が減少した。 プール施設については、新型 コロナウイルス感染症の影響 により休止。</p> <p>● 各施設の老朽化が進んでい る。今後も突発的な故障など による修繕の増加が予想され る。</p> | <p>B</p> |

8 令和2年度の教育委員会会議・教育委員活動の総括

(1) 教育委員会会議について

教育委員会の機能強化や町教育行政の活性化を目指し、定例会等において、5名の教育委員それぞれが持つ専門性、かつ住民・保護者の視点で、本町教育における課題や国・府の教育に関わる動向はもとより、新型コロナウイルス感染症予防対策下における学校教育、社会教育活動について、活発な意見交換を行った。

今後もあらゆる機会をとらえて積極的な検討、議論を行い、より良い教育環境の整備、人材育成に取り組む。

(2) 教育委員研修について

京都府及び南丹地区教育委員連絡協議会主催の研修等については、新型コロナウイルス感染予防のため、全て中止となったが、令和3年度の新学習指導要領の全面実施に向けた中学校使用教科用図書の採択について、教育委員間で研究協議を行った。

今後も、定例会等の会議や学校訪問を通じて顕在化した問題点を認識した上で、各種研修会への参加や研究協議の実施に取り組む。

(3) 学校等の実態把握について

委員全員による学校訪問等により、教育活動の参観や学校との意見交換を行う中で、近年の社会経済情勢の変化や保護者の価値観の多様化が、幼児・児童生徒の実態に影響を与えている現状を把握し、より良い教育行政を推進するために、各学校・幼稚園との連携を強化した。

また、全国的な問題となっているいじめや不登校、通学時の安全対策及び新型コロナウイルス感染拡大防止のための長期臨時休業中の学校運営についても、各学校長・幼稚園長と連携を図りながら、的確な判断と迅速な対応により、幼児・児童生徒の安全確保に努めた。

(4) 社会教育の推進について

教育委員会定例会において、社会教育課からの事業報告により、社会教育事業の成果や課題について把握を行った。

今後も、社会教育委員をはじめ社会教育団体等と連携を図り、社会教育事業について意見交換を行いながら、子どもから高齢者までが生涯学習を通して地域への誇りを感じる事業の推進、学習機会・内容の充実に取り組む。